

毎年9・10月は 「動物の飼い方」 マナーアップ強化月間！

ペットを飼っている人、これから飼いたい人は飼い方や心構えについて
今一度考え、共に幸せに暮らせるようにしましょう。

☎環境保全課☎(29)5100

猫と犬の飼い方のキホン

マイクロチップ登録

6月1日から動物の愛護および管理に関する法律が改正され、ブリーダーやペットショップなどで購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されています。

飼い主は購入後にマイクロチップ登録内容の変更手続きが必要となります。また現在飼育している犬や猫にも飼い主によるマイクロチップ装着および登録を推奨しています。マイクロチップを装着した場合は、飼い主自身での情報登録が必要です。犬や猫が迷子になった時や災害などが起こった場合でも、マイクロチップを装着することで飼い主情報と照合ができるため、最終的に飼い主の元へ戻る可能性が高くなりますので検討してください。

◆岩国市ではマイクロチップ装着にかかる登録内容変更と狂犬病予防法にかかる犬の登録は別なので注意してください

◆マイクロチップの登録内容の変更について詳しくは環境省ホームページを確認してください



環境省ホームページ

① 屋内飼育

ふん尿などによる近隣トラブルを防止し、事故や感染症の危険から猫を守るために、屋内で飼育しましょう。

② 不妊・去勢手術

猫は繁殖力が強く、あっという間に増えてしまいます。雌は不妊手術、雄は去勢手術を行いましょう。



Cat / Dog



① 狂犬病予防注射は毎年

年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。未登録・未接種は法律違反です。

② 放し飼いは禁止

放し飼いは山口県飼犬等取締条例違反です。散歩や運動の際もリードでつなぎましょう。

③ 飼い主のマナー

散歩の際に糞の回収道具と水などを携帯し、糞は持ち帰り、尿は洗い流すようにしましょう。またペットの鳴き声などで近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

動物を飼う時は **終生飼育** がキホンです